

## 令和 4 年度川崎市地域自立支援協議会 年間実施報告書

様式9-2

作成日：令和 5 年 3 月 1 3 日

	実施日時	内容・まとめ等
市全体会議	(予定) 1回開催 令和 5 年 3 月 2 0 日	(予定) ・日中サービス支援型共同生活援助の評価 ・障害者相談支援体制の評価・検証(中間評価) ・市協議会の取組に対する意見聴取 ・市専門部会の年間実施報告 ・川崎市における地域生活支援拠点等機能の考え方について(初)
市企画運営会議	8回開催 4月27日 5月25日 7月27日 8月24日 10月26日 11月30日 1月25日 2月22日	・市協議会の運営管理 ・市協議会の年間実施計画の作成、振り返り ・各専門部会、各区協議会の活動状況を共有した。 ・障害者相談支援体制再編後の各区の現状について調査を行い、市レベルで対応する地域課題に対する取組手法の検討、協議を行い、中間評価を取りまとめた。 ・人材育成部会におけるワーキング設置について協議し、承認した。
市専門部会	各部会による	・以下の4部会を設置し、活動を実施した。 (1)精神障害者地域移行・地域定着支援部会 (2)人材育成部会 (3)計画相談支援部会 (4)入所施設からの地域移行部会(R3.10設置) ・詳細は各専門部会年間実施報告書を参照。

## 【その他、次年度に向けて】

令和 5 年度も引き続いて、第 5 期ノーマライゼーションプラン改訂版の策定に向けた川崎市地域自立支援協議会の意見の取りまとめ、相談支援体制の評価・検証の検討の継続、地域の相談支援機関との連携強化に取り組めます。



令和5年3月20日  
川崎市地域自立支援協議会全体会議



# 障害者相談支援体制の 令和4年度における評価・検証 (中間評価) (案)

川崎市地域自立支援協議会 企画運営会議  
健康福祉局地域包括ケア推進室



## 1.川崎市の障害者相談支援体制

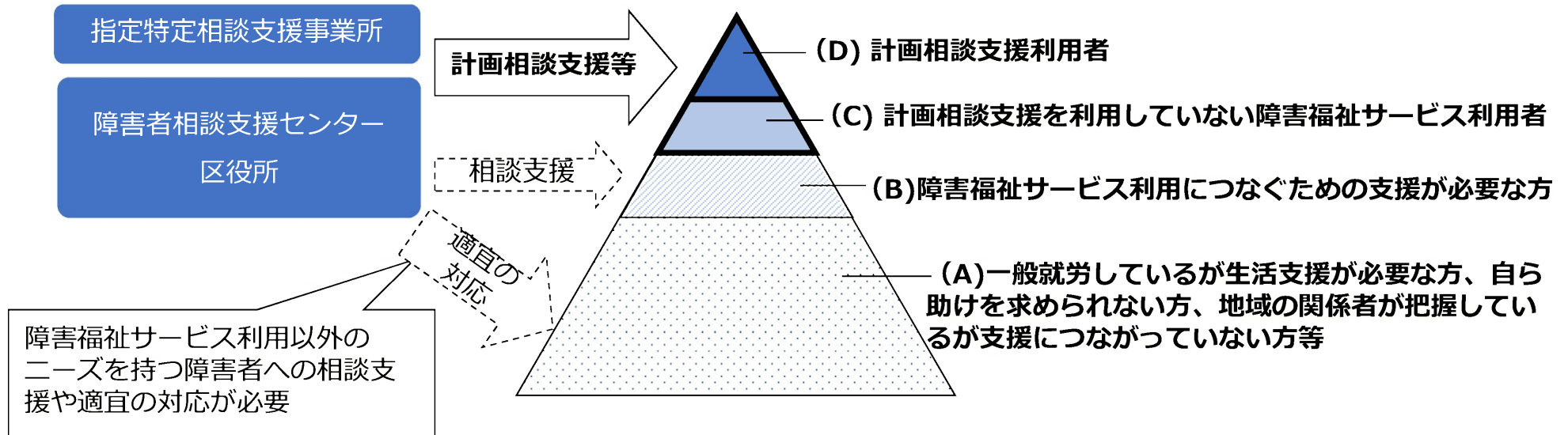
2.令和4年度の検討経過

3.相談支援体制の評価・検証について

4.次年度以降の取組について

# 川崎市の障害者相談支援体制をめぐる課題

## < 障害者支援を取り巻く現状のイメージ >



- 障害福祉サービス利用者に相談支援が集中している
- 障害福祉サービス利用以外のニーズを持つ障害者への相談支援や適宜の対応が不十分になっている

- 障害福祉サービス利用者に対する相談支援のあり方の見直しが必要
- 各相談機関の役割分担の再整理が必要

# サービス等利用計画の作成手法の内訳

平成31年3月31日時点 6,537人



令和4年3月31日時点 7,276人

計画相談 支援利用者 3,068人 (47%)	指定特定相談支援事業所 (障害者相談支援Cを除く) 1,164人 (18%)	指定特定相談支援事業所 (障害者相談支援Cを除く) 2,334人 (32%)	計画相談 支援利用者 2,858人 (39%)
	障害者相談支援C 1,904人 (29%)	障害者相談支援C 524人 (7%)	
セルフ プラン 3,469人 (53%)	セルフプラン -名 (-%)	障害者相談支援Cによる作成支援 395人 (5%)	セルフ プラン 4,418人 (61%)
	区役所・支所による作成支援 3,460人程度 (53%)	サポートプラン 50人程度 (1%)	
	セルフプラン -名 (-%)	セルフプラン -名 (-%)	
		区役所・支所による作成支援 3,950人程度 (54%)	

※人数は給付実績ベース。  
 ※%は各時点の障害福祉サービス利用者に対するもの。四捨五入しているため合計は100%とならない。

# 川崎市における障害者相談支援体制（令和3年10月以降）

障害者・家族



障害福祉サービスの  
利用に関する相談



生活全般に関する相談

## 障害福祉サービスの利用支援

### 指定特定相談支援事業所

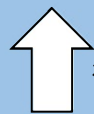
【主な役割】

- ・基本相談支援
- ・計画相談支援
- ・災害時個別計画作成支援

### 通所施設・入所施設・GH

【主な役割】

- ・代替的なサービス等利用計画（サポートプラン）作成支援
- ・災害時個別計画作成支援



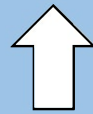
後方支援

## 障害福祉サービスの利用支援以外の 総合的な相談支援

### 地域相談支援センター

【主な役割】

- ・一次相談
- ・福祉サービスの利用有無に関わらない情報提供・相談
- ・地域移行支援・地域定着支援
- ・地域の関係者・関係機関等とのネットワークづくり
- ・災害時個別計画作成支援 等

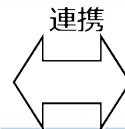


後方支援

区センター  
地域支援センター  
みまもり高齢者福祉課  
障害者相談支援センター  
支援課

【主な役割】

- ・一次相談
- ・支給決定を伴う相談支援
- ・障害者虐待への初期対応
- ・精神保健に関する支援困難ケースへの対応
- ・成年後見制度利用支援
- ・各種制度の支給決定 等



連携

### 基幹相談支援センター

【主な役割】

- ・広域調整が必要なケースへの対応
- ・特に支援が困難な利用者への対応
- ・地域の相談支援従事者等に対する助言・後方支援
- ・地域の相談支援従事者等の人材育成の支援
- ・入所施設・精神科病院等への地域移行に向けた普及啓発
- ・権利擁護・虐待の防止のための取組
- ・災害時個別計画作成支援 等

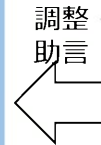
## 専門的な相談支援（権利擁護、虐待対応等）

## 専門的な評価・ 判定・調整

地域リハビリテーションセンター  
地域支援室／在宅支援室

【主な役割】

- 相談支援や障害福祉サービス提供において必要となる専門的な評価・判定・調整・助言等

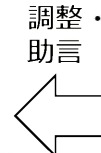


調整・  
助言

総合リハビリテーション推進センター

【主な役割】

- ・施設・事業所間の連携強化に向けた助言・支援
- ・相談支援従事者等に対する専門的な研修の実施 等



調整・  
助言

1.川崎市の障害者相談支援体制



**2.令和4年度の検討経過**

3.相談支援体制の評価・検証について

4.次年度以降の取組について



## これまでの経緯

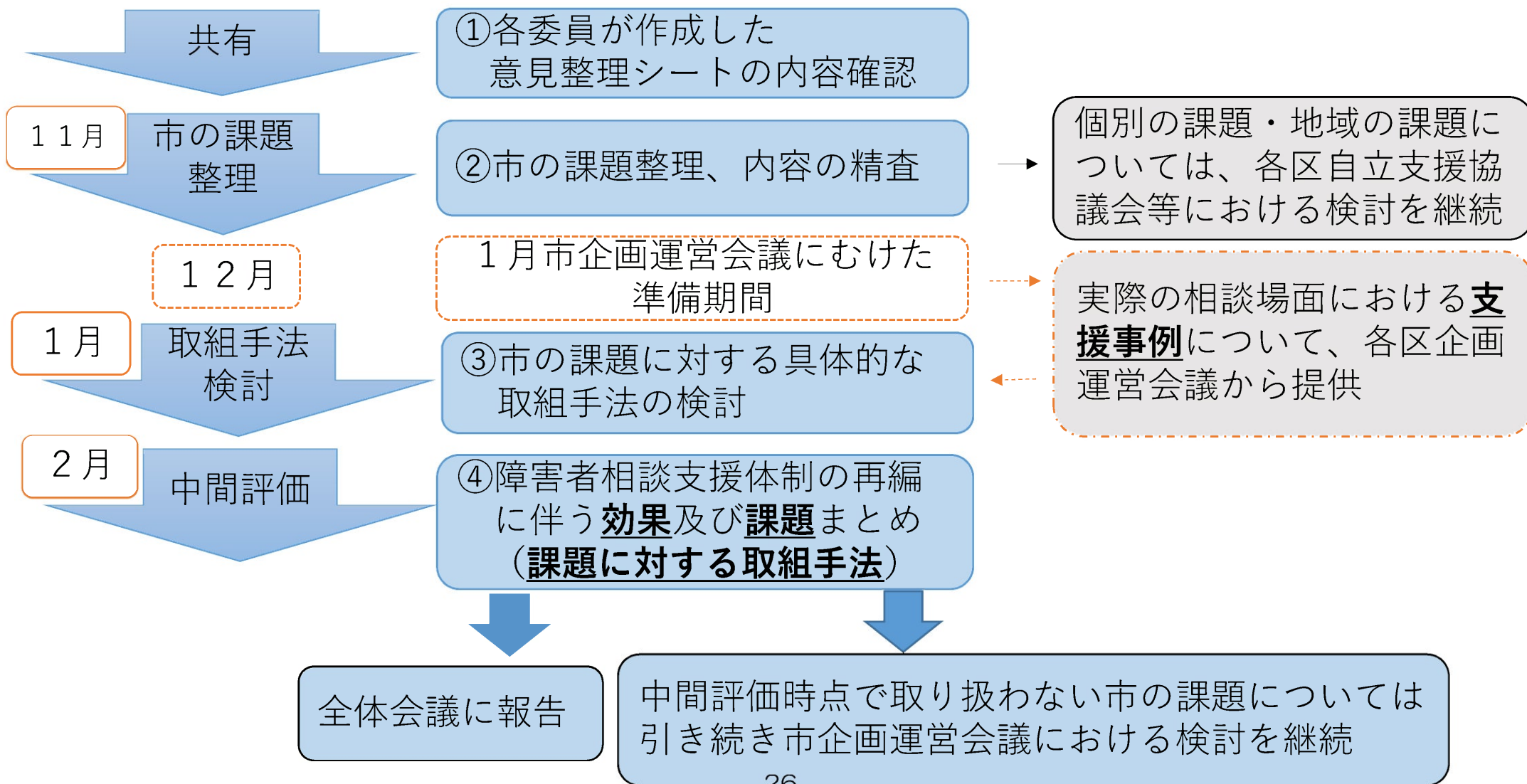
年度	内容
平成21年度	川崎市障害者地域自立支援協議会に「相談支援事業のあり方に関するプロジェクトチーム」を設置 →平成25年度の障害者相談支援センター再編のベースとなる見直し案をまとめる
平成25年度	「障害者生活支援センター」から「障害者相談支援センター」へ再編
平成29年度	「 <b>障害者相談支援センターの検証に関する懇談会</b> 」を設置し、平成25年度以降の障害者相談支援センター事業の検証を実施
平成30年度～	「 <b>障害者の相談支援体制の充実にに関する懇談会</b> 」を設置し、障害者相談支援センター事業や計画相談支援等のあり方について検討
令和2年度末	第5次かわさきノーマライゼーションプランに令和3年度以降の障害者相談支援センター事業や計画相談支援等のあり方の見直しを位置付ける等一定の役割を終えたことから、「障害者の相談支援体制の充実にに関する懇談会」を廃止
令和3年度	障害者相談支援体制の再編 (障害者相談支援センターの職員体制の強化、川崎区・中原区の地域型増設、地区担当制の導入、基幹型の複数区担当制、基幹型固有の業務に特化)
令和4年度	<b>市企画運営会議</b> における障害者相談支援体制の評価・検証（中間評価）

# 令和4年度市企画運営会議における検討経過 ①

- ◆ 6～7月 各区企画運営会議における意見集約
- ◆ 8～9月 各区・地域リハにおける意見集約

## 市企画運営会議

## 各区企画運営会議



# 令和4年度市企画運営会議における検討経過 ②

## 各区企画運営会議における意見集約（R4.6～7）

障害者相談支援体制再編後の地域ごとの現状を把握するため、各区企画運営会議における意見集約を実施。再編前・後の変化の有無や、考えられる要因・理由等について、意見提出を依頼。

<項目>

- 総合相談の対応について
- ワンストップの相談支援について
- 援助希求のない障害者への支援について
- 地域とのネットワーク作りについて
- その他、再編前・後の各区における現状について

## 主な意見

<効果>

- 地区割に伴う相談先の明確化、相談数の増加（関係機関からの相談含む）
- エリアにおける関係機関の連携が促進（地域包括支援C、民生委員等）
- エリア内の社会資源情報の収集・活用に対する支援者の意識が向上
- 基幹型の役割整理に伴い、関係機関からの相談や後方支援依頼が増加

<課題>

- 当事者評価の把握
- 相談数の増加に伴い、即時対応が困難な場合がある。
- 相談支援体制について、障害関係以外の市民の認識が不足
- 指定特定相談支援事業所が不足



各区自立支援協議会構成機関あてに全区意見を送付。各区・所属内における共有を依頼。

## 区役所、地域リハビリテーションセンターにおける意見集約（R4.8～9）

区地域みまもり支援センター高齢・障害課、地区健康福祉ステーション高齢・障害担当、地域リハビリテーションセンター地域支援室・在宅支援室において、障害者相談支援業務に従事している職員を対象に意見提出を依頼。

### <項目>

- 相談対応について（来所・電話・訪問等による相談対応の現状）
- 関係機関との連携について（地域型、基幹型、指定特定相談支援事業所、区と地域リハ、その他機関）
- 障害者相談支援体制における課題について
- 今後の取組について（改善点等）

## 主な意見（役割・連携）

### <効果>

- 関係機関連携の円滑化、連携すべき機関の明確化
- 基幹型への相談・連携の円滑化
- 地域型と指定特定相談支援事業所の関係性の深まり（計画相談の移行）
- 区役所と基幹型の連携強化、自立支援協議会等の運営・協議の円滑化

### <課題>

- 地域型と指定特定相談事業所の役割の違いが市民にとって不明確
- 基幹型と地域リハの役割が不明確、お互いのノウハウの共有
- 各機関の役割や機能に関する周知

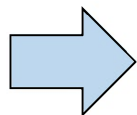
## 各支援機関における支援事例の提供（R4.12～R5.1）

各区企画運営会議における意見集約、区役所・地域リハビリテーションセンターにおける意見集約を踏まえ、市企画運営会議において、障害者相談支援体制の再編に伴う「効果」と「課題」を整理。さらに、課題については「市全体で取り組む課題」、「地域単位でも取り組める課題」、「個別の課題」に分類。「市全体で取り組む課題」に対する解決手法の検討に向け、各支援機関における支援事例の提供を依頼。

### <項目>

「うまくいった事例」、「うまくいかなかった事例」、「こういうふうにはできたらいいな」について、次の各項目ごとに回答を依頼。

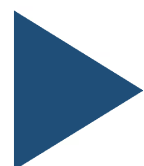
- 周知関係
- 専門性
- アウトリーチ
- 役割・連携



各区自立支援協議会構成機関あてに、全区意見を送付。各区・所属内における共有を依頼。

1.川崎市の障害者相談支援体制

2.令和4年度の検討経過



**3.相談支援体制の評価・検証について**

4.次年度以降の取組について

# 障害者相談支援体制再編に伴う効果

障害者相談支援体制の再編に関する各機関からの意見を基に、効果を整理

## 地区担当制の導入

- 相談窓口の明確化、相談のしやすさ
- 関係機関や市民からの相談が増加
- 地域のネットワークづくりが促進  
(地域の関係機関との連携機会の増加、連携に対する支援者の意識の向上)

## 各相談機関の機能・役割の整理

- 身近な相談機関、地域の相談機関を下支えする機関、専門的な相談機関の連携が強化
- 市民（相談者）のニーズや相談内容に応じて、重層的な支援を提供
- 他機関（障害関係以外）からの相談が増加  
(他機関が把握しているケースが障害者相談支援機関に繋がっている)

# 障害者相談支援体制再編における課題

再編の主な目的でもある「各機関の役割分担の再整理」や「相談支援のあり方の見直し」等を踏まえ、令和4年度中間評価においては、各機関からの意見を基に次の2点に課題を整理した。

その他の課題についても、令和5年度以降の市・区地域自立支援協議会（専門部会を含む）における協議を継続する。

## 課題（中間評価）

- ① 障害者相談支援体制の再編に関する周知（特に当事者や家族）
- ② 支援やサービスに繋がっていない障害者への支援

## その他、主な課題

- 再編に伴う当事者のニーズ充足度の把握
- 指定特定相談支援事業所の拡充
- 相談支援従事者の専門性向上、人材確保
- 相談数の増加への対応



# 課題に対する取組手法 ①

## 課題①「障害者相談支援体制の再編に関する周知」に対する取組手法

### より効果的な周知方法についての検討

- 情報にアクセスしづらい当事者や家族に対する周知
- 福祉関係機関や他分野（医療・教育等）に対する周知
- 市民全体に対する周知

### 【市レベルの取組】

川崎市における障害者相談支援体制について、各機関の役割や機能を含めた説明・周知を市レベルで実施する。

市民向け、関係機関（福祉サービス事業所等含む）向け周知を継続する。

#### <具体例>

- ・市政だより、ホームページ、リーフレット等による定期的な市民向け周知の継続
- ・当事者団体、家族会、職能団体等の集まりに市職員が参加し、制度・体制説明
- ・市内事業所（障害福祉サービス）向け制度説明会の開催

### 【各区（地域）の取組】

各区地域自立支援協議会や地域のネットワークを活用し、各区レベルにおける障害者相談支援体制の周知を行う。

#### <具体例>

- ・各区地域自立支援協議会による地域づくりや関係機関連携の緊密化
- ・個別支援を通じた各機関の役割理解の促進
- ・各地域で開催されているイベント等における地域住民への働きかけ

# 課題に対する取組手法 ②

## 課題②「支援やサービスに繋がっていない障害者への支援」に対する取組手法

### 複雑多様化した相談に対応するための取り組みについての検討

- 相談支援従事者の人材育成や専門性の向上
- 地域における関係づくり
- 支援手法の蓄積、共有

#### 【市レベルでの取組】

- ・川崎市における相談支援従事者の方向性を示す（人材育成カリキュラム）とともに、法定研修をはじめとした各種研修の実施。
- ・関係機関連携を円滑に行うための共通ツールの作成や関係機関の機能・役割整理。

#### < 具体例 >

- ・合同連絡会等を活用した支援者向け研修の開催
- ・川崎市における障害者相談支援体制の各機関の役割整理および周知
- ・地域の実践例を整理し、市内関係機関に共有

#### 【各区（地域）の取組】

- ・地域における人材育成・OJT（関係づくり）を通して、障害者相談支援体制の強化に繋げる。
- ・複雑多様化した相談への対応や支援サービスに繋がっていない障害者への支援に向けて、相談支援従事者の人材育成・関係機関の連携強化・地域におけるネットワーク構築を図り、**相談支援や適宜の対応ができる環境**を整えていく。

#### < 具体例 >

- ・各区、エリアごとに事業所向け研修を開催
- ・各区地域自立支援協議会（地域づくり）や相談支援事業所連絡会（情報共有）の活用
- ・地域における支援手法の共有、事例の蓄積

1.川崎市の障害者相談支援体制

2.令和4年度の検討経過

3.相談支援体制の評価・検証について



4.次年度以降の取組について

# 今後のスケジュール

	令和3年度	令和4年度	令和5年度（予定）
川崎市地域自立支援協議会全体の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>●川崎市地域自立支援協議会新体制開始</li> <li>●区定例会、区相談支援事業所連絡会、区ワーキング開始（R3.10）</li> <li>●川崎市地域自立支援協議会運営の手引ver3使用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市企画運営会議における障害者相談支援体制の中間評価</li> </ul> <p>地域課題の設定、課題解決に向けた取組</p> <p>ノーマライゼーションプラン改定に向けた協議会からの意見とりまとめ</p> <p>市全体会議委員任期（2年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全体会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●令和4年度の取組を踏まえた協議</li> <li>●意見を施策審議会に提出</li> </ul> <p>市全体会議委員任期（2年間）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全体会議</li> <li>●全体会議</li> </ul>
相談支援体制評価・検証	<p>各所管課からの進捗状況の報告を 基に評価・検証</p>	<p>令和3年度の実施結果を 基に評価・検証</p>	<p>令和4年度までの実施結果を 基に評価・検証</p>

# 次年度以降の取組

## 令和4年度中間評価における取組手法の実践

### ○障害者相談支援体制の再編に関する周知（課題①）

市レベル、区レベル双方からのアプローチを継続（連動）することにより、関係機関の機能や役割を含めた正しい理解を促進し、市民（当事者・家族）への普及を図る。

### ○支援やサービスに繋がっていない障害者への支援（課題②）

地域の様々な情報が入りやすい雰囲気やネットワークの構築

## 川崎市地域自立支援協議会における障害者相談支援体制の評価・検証の継続

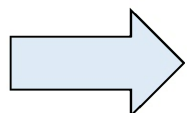
### ○市企画運営会議や専門部会における協議

（市レベルで対応する地域課題の解決に向けた取組）

- ・再編に伴う当事者のニーズ充足度の把握
- ・指定特定相談支援事業所の拡充
- ・相談支援従事者の専門性向上、人材確保
- ・相談数の増加への対応

### ○区企画運営会議や区ワーキングにおける協議

（地域・区レベルで対応する地域課題の解決に向けた協議）



**全体会議への報告・意見聴取（市の施策への提案）**

